

「大阪府 森づくり推進アクションプラン」とは、府域の森林が、将来にわたって水源涵養や土砂流出防止等の森林の多面的機能を発揮していくよう、各主体の施業や取組みとも連携しながら、どういった取組みを、どこで、いつまでに、どれくらい進めていくのかといった「府の取組みの全体像」を示すものです。

第1章 大阪府 森づくり推進アクションプランの考え方

第2章 森林の機能と森林が担う役割

● 森林の役割・大切さ

「公益的機能をもたらす森林」と「経済活動の場としての森林（森林経営）」の二つの側面から府域の森林が担う役割を説明しています。

第3章 大阪府の森林・林業を取り巻く状況

● 大阪府の森林がどんな状況なのか

大阪府における治山対策や森林経営状況の変遷と、これまでの取組状況を振り返るとともに、近年の自然・社会状況の変化を踏まえた課題と今後、取り組むべき対策等を説明しています。

第4章 「4つの基軸」と「主要施策」

● 大阪府は、今後、どのような取組みを進めるのか

本プランの基本的な考え方と、あらゆる主体が取り組むべき施策を体系的に取りまとめた施策の柱である「4つの基軸」、各基軸の実現のための取組みである「主要施策」を個別に説明しています。

第5章 取組みの展開方法

● だれが・どこで・どんな取組みを進めばいいのか

各主体の取組みとして、どの基軸が特に重要となるのかや、その取組み対象となる森林がどこにあるのかを、各森林区分別の概念図とゾーニング図で説明しています。

第6章 目標達成に向けた成果指標

第7章 プランの進捗管理

● 取組みの目標と進捗管理の方法

本プランにおける「4つの基軸」それぞれの計画期間内で達成すべき成果、さらにその10年先の長期目標としてめざすべき成果を示すとともに、その進捗管理の方法を説明しています。

第2章 森林の機能と森林が担う役割

森林は、木材などの物質生産機能だけではなく、土砂災害防止や水源の涵養、近年、注目度の高い生物多様性保全機能や地球環境保全機能といった多面的機能を有する「緑の社会資本」です。

生物多様性保全 地球環境保全 土砂災害防止等 水源涵養



快適環境形成 保健・レクリエーション 文化 物質生産



イラスト出典:林野庁HP

第3章 大阪府の森林・林業を取り巻く状況

近年の諸課題を踏まえて、防災・減災、炭素固定、生物多様性保全に関する国の施策展開が進む中、大阪府としても、これらに即した森林づくりをより一層、推進していく必要が生じています。



●利用期を迎え充実する森林の利用促進
<林業は持続可能な「循環産業」>



●近年の気候変動と災害発生形態の変化
<大規模風倒被害 (H30 高槻市) >

第4章では、長期的に健全な森林を維持・保全するために、あらゆる主体が取り組むべき施策を体系的に取りまとめた施策の柱を「4つの基軸」、各基軸の実現のため、大阪府が取り組む特に重要な施策を「主要施策」として示し、第5章では、森林のあるべき姿と防災配慮の重要性を踏まえたゾーニングにより各基軸の展開方法を示しています。

第4章 「4つの基軸」と「主要施策」

基軸1 森林防災・減災力の維持・強化

- 施策 1-1 治山対策の推進
- 施策 1-2 治山施設の長寿命化・機能強化
- 施策 1-3 流域治水対策の推進



基軸2 持続的な森林経営の推進

- 施策2-1 森林経営の効率化・基盤強化
- 施策2-2 新技術の活用支援
- 施策2-3 森林資源の有効活用



基軸3 多様性の高い森林の維持・増進

- 施策3-1 広葉樹林への誘導・転換
- 施策3-2 多様な主体による森林づくり

基軸1～3を下支えする施策

基軸4 森林の維持・保全のための体制づくり

- 施策 4-1 労働力の確保・人材育成
- 施策 4-2 森林災害に対するレジリエンスの向上
- 施策 4-3 府民への見える化

第5章 取組みの展開方法

将来の森林のあるべき姿 (森林整備指針4区分)

防災配慮の必要度 (山地災害危険地区)

ゾーニング図



資源循環林は森林経営で、維持・保全を図ります！
着色の濃いところでは防災機能に配慮した施業を行っていきます

森林所有者等



基軸1

基軸2

基軸3

②防災経営協調
タイプ

資源循環林の対応基軸と施策展開イメージ

山地災害危険地区

Aランク

B・Cランク

指定なし

①防災減災重点タイプ

②防災経営協調タイプ

③森林経営重点タイプ

基軸1 森林防災・減災力の維持・強化

治山対策の重点実施
必要に応じた治山対策

災害発生時の対応等

基軸2 持続的な森林経営の推進

特に防災機能に配慮した施業
防災機能と協調した施業

経営効率を優先した施業

基軸3 多様性の高い森林の維持・増進

(基軸1の施策を優先)
基軸4 森林の維持・保全のための体制づくり

基軸2へ誘導するための支援

各森林区分・施策タイプに共通した施策

大阪府



治山対策は、着色の濃いところで重点実施します！

着色の薄い箇所を中心に、森林経営が可能な森林に誘導する支援を行っていきます

市町村・企業等

③経営管理重点
タイプ

府の実施する
基軸2は補助中心

0 125 250 375 500 m

第6章では計画期間（R17年度まで）で達成すべき到達点を「中期指標」、策定時から20年後となる令和27年度までのめざすべき到達点を「長期指標」として設定し、第7章ではその進捗管理方法を示しています。

第6章 目標達成に向けた成果指標

計画期間等の設定

計画期間
R8~17年度
(10年間)

指標設定
中期：10年
長期：20年

計画見直し
5年ごと

成果指標（中期・長期）の考え方

中期：策定後10年間で達成すべき目標値
(計画期間における取組みの進捗を評価する指標)
長期：策定後20年間でめざすべき目標値
(計画期初の取組みの進捗を踏まえた将来指標)

基軸1 森林防災・減災力の維持・強化

指標1 山地災害危険地区Aランクの対策完了箇所数
(R8年度以降) 中期 90箇所 ⇒長期 282箇所



土砂流出を抑制する治山ダム



保水力向上のための間伐・筋工

基軸2 持続的な森林経営の推進

指標1 森林経営が行われている区域の割合
期初4割 ⇒中期 6割 ⇒長期 10割

指標2 大阪府内産材の年間利用量
期初2,500m³ ⇒中期10,000m³ ⇒長期20,000m³



大径木の伐採作業



大阪公立大学森ノ宮キャンパス

基軸3 多様性の高い森林の維持・増進

指標1 複層林化・広葉樹林化面積
※R1以降実績
期初226ha ⇒中期800ha ⇒長期1,800ha

指標2 民間企業等との森林づくり活動箇所数
期初41ヶ所 ⇒中期50ヶ所 ⇒長期50ヶ所(/年)



広葉樹林への誘導・転換



企業による森づくり活動

基軸4 森林の維持・保全のための体制づくり

指標1 林業就業者数
期初 69人 ⇒中期 70人 ⇒長期 70人

指標2 府民への広報・啓発活動
(計画期間累計) 中期300件 ⇒長期600件



防災教室(防災マップづくり)



ドローン実習(高槻市)

第7章 プランの進捗管理

森林審議会において、以下の事項について、毎年、進捗管理を行います。

- ・成果指標に関する評価・点検
- ・社会情勢の変化を踏まえた計画の見直し
- ・取組実績を踏まえたゾーニングの見直し



●施策推進の成果に伴うゾーニングの見直し（例）

<資源循環林・防災減災重点タイプ>

基軸1 施策1-1 治山対策の推進による危険地区Aランク低減
⇒山地災害危険地区が AランクからCランクへ
「資源循環林・防災経営協調タイプ」へ見直し

<広葉樹への誘導転換・林相転換推進タイプ>

基軸3 施策3-1 広葉樹林への誘導・転換による樹種転換
⇒樹種が スギ・ヒノキから広葉樹へ
「自然遷移林・防災減災タイプ」へ見直し